

第1期東御市子ども計画の令和7年度の取組内容について

基本理念 共に支え合い、子どもも家族も健やかに暮らせるまち とうみ

基本目標1 安心して子どもを産み育て、充実した時間を過ごせる環境づくり

基本施策 1 妊娠・出産・子育てから子どもの自立までのライフステージに応じた切れ目ない支援の充実

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	切れ目ない支援体制の深化	東御市に居住する出生から概ね18歳までのライフステージにおいて、子どもの自立を目指した支援及び子育て家庭への包括的かつ継続的な支援を実施します。	子どもサポートセンター(子ども家庭センター)及び運営委員会・幹事会	子どもサポートセンター運営委員会開催回数(回)	3	-	-	-	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健と児童福祉を一体的に支援する「子ども家庭センター」として位置付ける子どもサポートセンターにおいて、関係部局、機関等との連携による妊娠・出産から子育て、そして子どもが自立する青年期までを切れ目なく支援する連携体制をさらに深化させます。</li> <li>新たな支援ニーズや施策の展開に応じて、また改善点が生じた際には、子どもサポートセンター運営委員会や幹事会を活用し、柔軟に体制の改良を図ります。</li> <li>支援を必要とする子育て家庭には「サポートプラン」を作成し、それに基づき支援方針を決定するとともに、定期的なアセスメントを行いながら継続的かつ計画的な支援と進捗管理をします。</li> </ul>	子ども家庭支援課
				実績値(回)	-	-	-	-	-		
				達成度	-	-	-	-	-		
			-	「東御市は子育てがしやすいまちだと思いますか。」の問いに対して、「子育てがしやすい」と回答する未就学児保護者の割合(%)	24	-	-	-	35		
				実績値(%)	-	-	-	-	-		
				達成度	-	-	-	-	-		
-	「東御市は子育てがしやすいまちだと思いますか。」の問いに対して、「子育てがしやすい」と回答する小学生保護者の割合(%)	22	-	-	-	35					
	実績値(%)	-	-	-	-	-					
	達成度	-	-	-	-	-					
②	母子の健康増進	(1)妊産婦健診、新生児聴覚検査、1か月児健診、乳幼児健診による疾病、障がい等の早期発見と早期支援を実施します。 (2)妊産婦及び乳幼児家庭訪問による保健指導、出産・子育てに係る相談を実施します。 (3)両親学級、離乳食教室等による妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及啓発を行います。 (4)産後ケア事業、各種相談及び心の健康づくり講座等により育児に係る負担と不安の軽減を図ります。	妊婦等包括相談事業	量の見込み(回)	443	419	395	351	378	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての妊婦および子育て世帯を対象に、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで随時相談を実施します。</li> <li>妊産婦及び乳幼児家庭訪問においては、正しい知識の普及に努め、不安等がある場合は必要な関係機関やサービスに繋げ、再訪問・面接等を行います。</li> <li>妊娠届出のあった妊婦に対し、母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票、妊婦歯周病検診受診券、産婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、1か月児健康診査受診票、授乳相談等助成券を発行します。同時に、保健指導を行います。</li> </ul>	健康推進課
				実績値(確保策)子ども家庭センター(回)	(298)	(282)	(395)	(230)	(265)		
				実績値(確保策)上記以外(回)	(145)	(137)	(129)	(121)	(113)		
				達成度	-	-	-	-	-		
			妊婦健診	量の見込み(実人)	145	137	129	121	113	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦の健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施する妊婦健診のうち基本健診14回分、追加検査4回分、超音波検査4回分の受診票を交付し、妊婦の健康の保持及び増進を図ります。</li> </ul>	
				実績値(確保策)(実人)	(145)	(137)	(129)	(121)	(113)		
				健診回数(1人につき)	14	14	14	14	14		
				達成度	-	-	-	-	-		
			産後ケア事業	量の見込み(延人)	250	250	250	250	250	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産直後のホルモンバランスや環境の変化に伴い心身ともに不安定になりやすい時期でも母子が安心して過ごせるよう、産婦の心身のケアや授乳指導、育児のアドバイスを行います。</li> <li>産後ケア事業を利用しやすいよう、産後ママ助成券および減額チケットを全妊婦に配布します。</li> </ul>	
				実績値(確保策)(延人)	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)		
				達成度	-	-	-	-	-		
			乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(実人)	153	145	137	129	121	<ul style="list-style-type: none"> <li>母の心身の状態および乳児の発育・発達の確認、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握をするため、概ね生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問します。</li> </ul>	
実績値(確保策)(実人)	(153)	(145)		(137)	(129)	(121)					
達成度	-	-		-	-	-					

基本目標1 安心して子どもを産み育て、充実した時間を過ごせる環境づくり

基本施策 1 妊娠・出産・子育てから子どもの自立までのライフステージに応じた切れ目ない支援の充実

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
③	親子の愛着形成の支援	子どもへの接し方に自信が持てない保護者が自信を持って主体的に子育てを楽しめるよう、親子の愛着形成を支援します。	親子関係形成支援事業(ペアレントトレーニング)	量の見込み(実人)	10	10	10	10	10	・子育ての苛立ちからの児童虐待を予防するため、子どもの発達特性を理解し、行動の捉え方や関わりを学ぶペアレントトレーニングや、子育ての悩みを保護者同士が語り合う座談会などを実施します。	子ども家庭支援課
				実績値(確保策) (実人)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)		
				達成度	-	-	-	-	-		
④	情報発信の充実	子育てに関する市の事業や子育て支援に関する情報の適切かつ迅速な提供に努めます。	・子育て応援ポータルサイト「すくすくぽけっと」 ・子育て支援アプリ(電子母子手帳アプリ)「すくすく♡TOMI」	すくすくぽけっとLINE登録者数(件)	550	-	-	-	800	・子育て応援ポータルサイト「すくすくぽけっと」で育児に関する情報発信を行います。 ・「すくすくぽけっと」LINEでは子どもの年齢に応じたお知らせを発信します。 ・子育て支援アプリ(電子母子手帳アプリ)「すくすく♡TOMI」で、保護者が情報へのアクセスがしやすく、情報がキャッチしやすいよう、乳幼児健診の日程案内や市の子育てに関する事業の掲載をします。	子ども家庭推進課
				実績値(件)	-	-	-	-	-		
				達成度	-	-	-	-	-		
⑤	療育支援と発達特性に対する知識の普及	保護者の育児での困り事などに対し、専門職(言語聴覚士、心理士など)による相談を実施します。	・各種相談事業 ・入園前療育教室(ひまわりっこ) ・発達への気付きを養う保護者向け講座 ・通所型子育て支援教室 ・5歳児発達相談 ・就学相談	-	-	-	-	-	-	・乳幼児健診を通じた発達特性の早期発見と、発達段階に応じた療育支援体制の充実を図ります。 ・保護者が個々の発育発達の特徴を理解し、必要な対応を行うことができ、また、乳幼児の発育発達を伸ばすために、言語聴覚士や心理士などによる発育・発達の特徴や対応に関する相談を実施します。 ・入園前療育教室において子どもの発達を促す支援を行います。 ・子どもの所属機関が変わっても特性に応じた支援が継続できるよう、切れ目ない支援の引継ぎを行います。 ・年度内に5歳となる市内の子どもを対象に、発達相談事業を実施します。	子ども家庭推進課

基本目標1 安心して子どもを産み育て、充実した時間を過ごせる環境づくり

基本施策2 安心して子育てできる環境づくり

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課			
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)		
①	子育て家庭の孤立化予防のための相談と支援体制の充実	(1)母子の愛着形成の支援や児童虐待を予防するため、妊娠期及び乳児期早期を対象とした教室や相談事業等を開催し、保護者同士の交流を促します。  (2)子育て家庭が気軽に相談できる場や手段を提供します。	利用者支援事業	一般型(実施か所数)	1	1	1	1	1	・子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に使用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行います。	子ども家庭支援課		
				実績値(実施か所数)	-	-	-	-	-				
				達成度	-	-	-	-	-				
				子ども家庭センター型(実施か所数)	1	1	1	1	1				
				実績値(実施か所数)	-	-	-	-	-				
				達成度	-	-	-	-	-				
			地域子育て支援拠点事業(東部及び北御牧支援センター)	量の見込み(人/年)	16,200	15,300	14,100	13,000	11,800	・子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての悩みを相談できる場を提供します。 ・3歳未満で保育園に入園する子が増加しており、利用者は減少傾向にあります。多くの方に利用してもらうため、「支援センターデビューの日」、「1歳のお誕生日会」等行事を実施し利用しやすい体制を整備します。			
				実績値(確保策)(人/年)	(16,200)	(15,300)	(14,100)	(13,000)	(11,800)				
				実施か所数	2	2	2	2	2				
				達成度	-	-	-	-	-				
				子育て支援センターでの一時預かり(東部及び北御牧支援センター)	量の見込み(人/年)	850	850	850	850			850	・ニーズの多かった保護者の疾病、冠婚葬祭、就労、就学、出産、看護等で一時的にお子さんの保育が困難となる場合や、保護者の育児負担の軽減、リフレッシュ等でお子さんをお預かりする一時預かり事業を継続し実施します。
					実績値(確保策)(人/年)	(850)	(850)	(850)	(850)			(850)	
実施か所数	2	2	2		2	2							
達成度	-	-	-		-	-							

基本目標1 安心して子どもを産み育て、充実した時間を過ごせる環境づくり

基本施策2 安心して子育てできる環境づくり

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度(計画値)	担当課	
				R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)	R11年度 (計画値)			
②	個別支援の充実	支援が必要な家庭について、個別の相談に対応し、必要な支援を行います。また他機関との連携により、総合的かつ継続的に支援します。	養育支援訪問事業	量の見込み(実人)	35	35	35	35	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正児童福祉法(R6.4.1施行)により、養育支援訪問事業は相談支援サービスになり、家事・育児の支援サービスは「子育て世帯訪問支援事業」に移行しているため、家事・育児支援が必要な子育て世帯へ広く周知するとともに、家庭へのアウトリーチによる利用勧奨を強化します。</li> <li>各ケースについては、サポートプランを策定し、計画的に支援していきます。</li> </ul>	子ども家庭支援課
				実績値(確保策)(実人)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)		
				達成度	-	-	-	-	-		
			子育て短期支援事業	量の見込み(延人)	20	20	20	20	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の疾病その他の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護するショートステイを実施します。</li> </ul>	
				実績値(確保策)(延人)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)		
				実施か所数	3	3	3	3	3		
			子育て世帯訪問支援事業	量の見込み(実人)	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>家事・子育てに対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭に訪問支援員が訪問し、その家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育ての支援を実施し、家庭の養育環境を整え、虐待リスクを未然に防ぐ子育て世帯訪問支援事業を実施します。</li> </ul>	
				実績値(確保策)(実人)	(3,300)	(3,300)	(3,300)	(3,300)	(3,300)		
				達成度	-	-	-	-	-		
③	経済的負担の軽減	国県制度による子育て家庭の経済的負担軽減施策を確実に実施するとともに、市独自の負担軽減施策を講じます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦のための支援給付</li> <li>児童手当の支給</li> <li>福祉医療費給付金制度</li> <li>保育料軽減制度</li> <li>実費徴収に係る補給給付を行う事業</li> <li>子ども・子育て応援事業</li> </ul>	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦のための支援給付:安心して妊娠・出産・子育てができるよう、経済的支援として、妊婦のための支援給付を行います。妊娠届時および産後に保健師または助産師の面談後、各5万円の支給をします。</li> <li>児童手当:令和6年10月に制度改正され、支給対象が拡大となっているため、適正に支給できるよう引き続き内容の周知を図ります。</li> <li>福祉医療費給付金制度:医療に係る費用負担を軽減するための給付を行います。</li> <li>保育料軽減及び副食費補給給付:低所得世帯及び2人以上の子どもをもつ世帯の負担を軽減します。</li> <li>子ども・子育て応援事業:子どもが生まれた家庭に子どもに関する商品購入等に使える商品券を贈呈し、祝意を示すとともに、経済的負担軽減を図ります。</li> </ul>	子ども家庭支援課、保健課、健康推進課、	
④	子どもの安全に対する意識の向上	<p>(1)交通安全教室、防犯教室や災害時の避難訓練などを通して、交通安全意識、防犯意識、防災意識の向上を図ります。</p> <p>(2)青少年の非行や被害の防止に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室、防犯教室</li> <li>小中学生への自転車用ヘルメット補助</li> <li>青少年の非行・被害の防止活動</li> <li>ネットリテラシー教育</li> </ul>	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室、防犯教室や災害時の避難訓練などを通して、常に子ども達の交通安全意識、防犯意識、防犯意識の向上を図ります。</li> <li>小中学生への自転車用ヘルメット購入に対して補助をします。(購入額の1/2)</li> </ul> <p>&lt;青少年の非行・被害の防止活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下校パトロール(全小学校、年3回)</li> <li>商業施設、商店等に対するチェック活動</li> <li>祇園(田中・祢津)、雷電まつり補導巡回活動</li> <li>7月、11月の強調月間に伴う田中駅・滋野駅前啓発活動</li> </ul> <p>&lt;ネットリテラシー教育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが容易にインターネットに触れられる環境が整っていることから、子どもはもとより、大人に対してもインターネットの適正利用について啓発活動をします。</li> <li>出前講座(全小学校:小学校親子・児童・保護者、全中学校:生徒、保護者、妊婦・乳幼児保護者、地域等)</li> <li>講演会(市民、保護者・教職員・PTA)</li> <li>啓発(市報とうみへの掲載、チラシ配布、ネットリテラシー通信)</li> <li>ネットトラブル相談</li> </ul>	教育課、保育課、地域づくり支援課	

基本目標1 安心して子どもを産み育て、充実した時間を過ごせる環境づくり

基本施策3 より豊かな幼児教育・保育の実践

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	幼児教育・保育環境の整備	保育サービスの充実と、安全で良好な幼児教育・保育環境の整備を進めます。	教育・保育給付事業	量の見込み	【(2)参照】					・待機児童を発生させないよう保育サービスの確保に努めます。	保育課
				実績値							
				達成度							
			一時預かり事業 預かり保育事業	量の見込み	【(2)参照】					・市内の保育所6施設、幼稚園型認定こども園1施設、小規模保育事業所3施設、子育て支援センター2施設で未就園児を対象に実施します。 また、幼稚園型認定こども園1施設では、1号認定の在園児を対象に預かり保育事業を実施します。	
				実績値							
				達成度							
			延長保育事業	量の見込み(人)	500	500	500	500	500	・市内の保育所6施設、幼稚園型認定こども園1施設、小規模保育事業所3施設で実施します。	
				実績値(確保策)(人)	(500)	(500)	(500)	(500)	(500)		
				実施か所数	10	10	10	10	10		
				達成度	-	-	-	-	-		
			病児保育事業(病児・病後児保育)	量の見込み(人)	50	50	50	50	50	・市内の保育所2施設で実施します。	
				実績値(確保策)(人)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)		
実施か所数	2	2		2	2	2					
達成度	-	-		-	-	-					
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	量の見込み	【(2)参照】					※令和8年度から実施予定				
	実績値										
	達成度										
教育・保育の一体的提供 や推進体制の確保	-	-	-	-	-	-	・定期的な園小接続委員会での情報共有の中で、相互理解を深めていきます。 ・専門的な知識や技術を習得するために外部研修に参加します。また多様化する保育ニーズに対応するための自主研修や園内研修を計画、実施します。				
②	運動あそびの充実	運動遊びの対象年齢を拡大し、心身ともに健やかなこどもの成長を支援します。	信州型自然保育	-	-	-	-	-	・子どもたちが心身ともに健やかに成長することを目的に、運動あそびや信州型自然保育を引き続き実施します。 ・楽しくからだを動かす環境を整え、体を使ったあそびの充実、体づくりに繋がります。	保育課	

基本目標1 安心して子どもを産み育て、充実した時間を過ごせる環境づくり

基本施策4 子育て・子育てを共に支える地域づくりの推進

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	世代を超えた子育て支援体制の推進	中高生や子育て世代などの交流の場を創出し、世代を超えた子育て支援体制を推進します。また子育てしやすい地域づくりについて、市民や地域、企業等とともに学び、考える機会を設けます。	子育て援助活動支援事業 (就学児対象のファミリー・サポート・センター事業)	量の見込み(人)	410	400	390	380	379	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの預かり等の援助を受けたい人と、援助を受けたい子育て家庭を援助をしたい人との相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業について、保護者のニーズや地域から提供いただける支援を調査するとともに、支援人材の育成や発掘など、実施について引き続き研究、検討します。</li> <li>・子育て支援サポーター養成講座を実施し、地域の支援人材の育成・発掘を行うとともに、修了者を中心とする地域人材を「見守り支援員」へ登録し、子育て家庭のニーズに応じ、子どもの見守りや保護者の話し相手といった活動に取り組み、子どもと家庭を支えます。</li> </ul>	子ども家庭支援課
				実績値(確保策)(人)	(410)	(400)	(390)	(380)	(379)		
			実施か所数	1	1	1	1	1			
			達成度	-	-	-	-	-			
			支援対象児童等見守り強化事業	見守り支援員の登録人数(人)	45	-	-	-	70		
				実績値	-	-	-	-	-		
				達成度	-	-	-	-	-		
②	自然活動体験の充実	東御の豊かな自然環境の中で、親子で外遊びや里山活動を楽しみ、様々な体験を通じて子どもの元気な育ちを応援します。	民間団体が実施する活動との連携支援	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)身体教育医学研究所が実施する「里山探検」、楽育ひろばとの情報共有や取り組みの周知などの連携を図ります。</li> <li>・「東御の子どもの元気な育ちを支える事業」として、(公財)身体教育医学研究所へ委託して実施します。</li> </ul>	子ども家庭支援課
③	仕事と家庭の両立支援	就労に係る相談等ができる機会を設けます。家庭の中における男女共同参画の啓発を図るとともに、ワークライフバランスの推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に関する相談</li> <li>・ワークライフバランスの啓発・推進</li> </ul>	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県地域就労支援センターと連携し、東部子育て支援センター及び北御牧子育て支援センターにて、毎月第1火曜日に「女性の就労相談」を実施し、自分に合った働き方を一緒に考えます。</li> <li>・家庭の中における、それぞれの役割を「見える化」するための「家族の役割シェアシート103」を使って、ワークライフバランスに対する啓発を行います。</li> <li>・市と関係団体等が共同して企業訪問を行い、男性の育休等のさらなる取得増加に向けた普及啓発を行います。</li> </ul>	子ども家庭政策課、	
④	社会的養育の推進	里親制度の推進するため、制度の周知啓発を行います。	里親制度の推進のための周知啓発活動	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的な温かさを感じられる環境で子どもが養育されるよう、施設ではなく里親が子育てを行う里親制度について周知を行います。</li> <li>・関係機関や各種団体と協力するとともに、各種イベントにて里親制度について周知を行います。</li> </ul>	子ども家庭支援課	

基本目標2 困難を抱える子どもや子育て家庭への支援や地域の支え合い体制づくりの推進

基本施策1 障がい児福祉の充実

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に基づく障がい児福祉の推進	障がい児福祉サービスが適切に提供される体制を構築します。また親の会の活動を支援します。	・障がい児福祉サービス ・障がい児の親の会の支援	-	-	-	-	-	-	・療育的支援の必要な児童に対し、障がい児福祉サービスが適切に提供されるようアセスメントを行い、事業所につなぎます。 ・親の会の活動を保護者とともに考え、支援を行うことで、障がい児のいる家庭の孤立化を予防します。	子ども家庭支援課

基本目標2 困難を抱える子どもや子育て家庭への支援や地域の支え合い体制づくりの推進

基本施策2 家庭の貧困や孤立の解消

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	子どもの貧困対策の推進	国、県の動向を注視するとともに、市の福祉、教育等を中心に関係機関が連携を行うことにより、教育の支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的な支援等を総合的に取り組みます。	・自立相談支援事業 ・家計改善支援事業 ・子どもの学習・生活支援事業 ・就労準備支援事業 ・離婚前後親支援事業 ・児童扶養手当の支給	-	-	-	-	-	-	(1)自立相談支援事業の推進 子どもの養育や保護者の精神的なフォロー等の複合的な課題を抱える子どもがいる生活困窮世帯に寄り添いながら、庁内外の関係機関と連携し、総合的な支援に取り組みます。 (2)家計改善支援事業の推進 家計表やキャッシュフロー表の見える化を継続し、適切な家計管理を支援します。また必要に応じ、納税、債務整理、貸付のあっせん、支出減の助言等を継続して実施します。 (3)子どもの学習・生活支援事業の推進 子どもの学習支援では、生活困窮世帯の小学生～高校生に対して引き続き個別の学習支援を実施します。子どもの居場所支援(子どもだれでも居場所くるme)では、日常では体験できないカヌー体験や里山遊びなどを実施し、親子の居場所やリフレッシュの機会を提供します。 (4)就労準備支援事業の推進 就労による社会的自立を果たすことができるよう、個別・集団によるプログラムを引き続き実施します。 (5)離婚前後親支援事業 離婚前後の父母等に関し、養育費の支払い等に関する取り決めの促進を図るため、無料の弁護士相談や取り決めに関して係る費用の一部補助を行います。 (6)児童扶養手当の支給 支給要件を満たすひとり親家庭に対し、児童扶養手当を支給します。	福祉課
②	ヤングケアラーの実態把握と支援体制の推進	ヤングケアラーの実態の把握に努め、必要な子どもや家庭に必要な支援が届く体制を整えます。	・ヤングケアラー実態把握調査 ・ヤングケアラーに関する理解啓発活動	ヤングケアラー実態調査の実施(回)	1	-	-	-	1	・学校等の関係機関を通じて、ヤングケアラー実態把握調査を実施し、把握した支援が必要な子どもに対して、長野県のヤングケアラー相談窓口や市役所内外の関係機関が連携して、子どもがよりよい状態になるように支援をします。 ・子ども達にヤングケアラーとはどのような状況にいる子どものことであるかを周知し、ヤングケアラー自身の気づきを促し、相談支援につながりやすい環境を作ります。	子ども家庭支援課
				実績値	-	-	-	-	-		
				達成度	-	-	-	-	-		

**基本目標2 困難を抱える子どもや子育て家庭への支援や地域の支え合い体制づくりの推進**

**基本施策3 不登校対策**

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	不登校等対策の推進	子どもや家庭が気軽に相談できる体制を整備します。	・心の教室相談員の配置 ・学校適応感尺度(ASSESS アセス)の実施	-	-	-	-	-	-	・市内全小中学校に心の教室相談員を配置します ・子どもが気軽に相談できるよう、電話以外にもタブレット端末を活用した「SOS相談フォーム」からも随時相談受付を行います。	教育課

**基本目標2 困難を抱える子どもや子育て家庭への支援や地域の支え合い体制づくりの推進**

**基本施策4 虐待予防の推進**

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	虐待予防の啓発	虐待予防に関する周知啓発活動の実施を行い、地域での見守り、声掛け体制を構築します。	虐待予防に関する周知啓発活動	要保護児童対策地域協議会 代表者会議の開催(回)	1	-	-	1	1	・要保護児童対策地域協議会代表者会を開催し、関係者が虐待の現状や対応について共有し地域のネットワークとして組織的に虐待予防に取り組みます。 ・関係機関とともに、虐待についての対応やその背景などについて共有するとともに、早期対応のための方法について共有します。	子ども家庭支援課
				実績値	-	-	-	-	-		
				達成度	-	-	-	-	-		
②	早期発見、早期支援と関係機関との連携強化	児童虐待の専門機関と協力し、迅速な対応を行うとともに、アドバイスを受け適切な対応を行います。	・要保護児童対策地域協議会 ・児童の安全確認等のための体制強化事業	要保護児童対策地域協議会 実務者会議の開催(回)	3	-	-	3	3	・保護者や関係機関から相談が来ることを待つ支援から、保護者や子ども本人との面談を積極的に実施するアウトリーチ型支援を強化し、虐待の予防と早期発見に努めます。 ・困難事例に対して、相談指導に関する知見や経験を有する児童家庭支援センター等の専門機関からアドバイスを受け、迅速かつ適切な対応を行います。	子ども家庭支援課
				実績値	-	-	-	-	-		
				達成度	-	-	-	-	-		

**基本目標2 困難を抱える子どもや子育て家庭への支援や地域の支え合い体制づくりの推進**

**基本施策5 支え合う地域福祉づくりの推進**

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	支え合う地域福祉づくりの推進	・個別避難計画と災害時支えあい台帳の双方の活用による、災害時の防災体制の整備を推進します。 ・犯罪や非行の未然防止と再犯防止に向けた取り組みの周知・啓発活動を実施します。	・医療的ケア児、強度行動障がい児個別避難計画の策定 ・個別避難計画、災害時支えあい台帳の整備及び推進 ・再犯防止にむけた周知啓発活動	-	-	-	-	-	-	・個別避難計画については、高齢者に加えて、障がい者(手帳所持者のうち希望者)分を作成します。 ・自治推進委員会や区長会で、個別避難計画と災害時支えあい台帳の更新等の依頼をします。また、区の防災訓練で更新された台帳を活用した避難訓練の実施を依頼します。 ・保護司会と連携し、「社会を明るくする運動」を通じて再犯防止に向けた周知啓発活動を実施します。	福祉課

基本目標3 夢を持ちたくましく生きるこどもが育つ環境づくり

基本施策1 こどもの権利の尊重

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	こどもの権利に関する理解の促進と権利の擁護	・こどもの権利に関する教育を推進します。 ・こどもの権利に関する周知、啓発を行います。	・こどもの権利教育 ・こどもの権利擁護に関する周知啓発活動	-	-	-	-	-	-	・こども自身が生まれながらに権利の主体であることを、こどもの年齢・発達に応じてわかりやすく伝える権利に関する教育を推進します。 ・保護者を含めたすべての大人に対して、こどもの権利とその擁護について周知を行います。	子ども家庭支援課

基本目標3 夢を持ちたくましく生きるこどもが育つ環境づくり

基本施策2 こどもや若者、子育て当事者の意見を聴く機会の確保

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	こどもや若者、子育て当事者の意見を聴く機会の確保	・こどもや若者が自分の意見を形成し、その意見を表明しやすい環境づくりを推進します。	・イベント等を活用した意見聴取の実施 ・市の施策へのこどもの意見聴取の推進 ・「こども若者★いけんぷらす」の周知	イベントを活用したこども等からの意見聴取の実施(回)	1	-	-	-	1	・イベント等を活用したこどもや子育て当事者からの意見聴取の実施を行います。 ・市の施策実施の際には、こどもや子育て当事者からも意見を聴く機会を設けることを庁内に啓発します。 ・こどもや若者が自分の意見を表明し社会に参加できる「こども若者★いけんぷらす」を周知します。	子ども家庭支援課
				実績値	-	-	-	-	-		
				達成度	-	-	-	-	-		

基本目標3 夢を持ちたくましく生きるこどもが育つ環境づくり

基本施策3 安心・安全なこどもの居場所づくり

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	こどもの活動の場の充実		-								
	放課後児童健全育成事業	(1)児童館と放課後児童クラブの充実を図り、こどもがこどもらしく主体的に過ごす時間を創出します。 (2)保護者のニーズを捉え、こどもの放課後の環境改善を進めます。老朽化している田中、柗津児童館の施設更新について研究を進めていきます。	放課後児童健全育成事業	量の見込み(人)	252	251	242	235	230	①児童館及び放課後児童クラブについて、適切な遊びや生活の場を提供し、継続して実施してまいります。 ②学校長期休暇中の児童館開館時間を早めるほか、新1年生の児童館受け入れを4月1日から可能とするなど、保護者のニーズに応え、受け入れ態勢の強化を図ります。	教育課
			実績値(確保策)(人)	(252)	(251)	(242)	(235)	(230)			
			実施か所数	9	9	9	9	9			
			達成度	-	-	-	-	-			

基本目標3 夢を持ちたくましく生きるこどもが育つ環境づくり

基本施策3 安心・安全なこどもの居場所づくり

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	こどもの活動の場の充実	-	-								
	放課後こども教室(げんき塾)	高学年児童のリーダー養成、青少年健全育成及び児童の体力向上、異年齢間の交流を推進します。	放課後こども教室(げんき塾)	-	-	-	-	-	-	・東御清翔高校ボランティア部の生徒、主任児童委員、子ども会育成会など地域の方の協力を得ながら、各小学校で5回、全25回実施します。	教育課
	子ども第三の居場所「ゆめぼけっと・とうみ」	学校でも家庭でもない、こどもたち安心して過ごすことができる居場所を提供します。	子ども第三の居場所(児童育成支援拠点)ゆめぼけっと・とうみ	量の見込み(人)	30	30	30	30	30	・学校でも、家庭でもない、こども達が安心して過ごすことができ、信頼できる大人の存在を身近に感じ、仲間と時間を過ごすことができ、社会へ羽ばたくための居場所と4つの機会を提供します。 1 安心な居場所 2 あたたかい食事 3 学習サポート 4 遊び・体験活動 ・こどもの孤立化を防ぐため、民間団体の勇志が行っているこどもの居場所などの周知や支援を行います。	子ども家庭支援課
				実績値(確保策)(人)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)		
				達成度	-	-	-	-	-		
②	こどもが気軽に相談できる体制づくり	電話相談窓口や1人1台端末により整備したタブレットから気軽に相談できる体制の充実を図ります。こども自身が相談できる場所を周知します。	・子どもサポートセンターの周知 ・教育委員会への電話相談窓口の設置 ・学校タブレットによる相談の実施 ・SOSの出し方教室	-	-	-	-	-	-	・電話相談窓口及び児童生徒が使用するタブレットから相談できる体制についての周知を行い、気軽に相談できる体制の強化を図ります。 ・こども自身の相談先として子どもサポートセンターがあることを、さまざまな機会を捉えて周知します。 ・保育園等、小中学校に加え、福祉事業所や近隣の高校などに訪問し、こども自身の相談先を周知します。	子ども家庭支援課、教育課

基本目標3 夢を持ちたくましく生きるこどもが育つ環境づくり

基本施策4 こどもが将来に夢や希望を持って成長できる環境づくり

No	具体的な施策の展開 (第4章41～78頁)	具体的な取り組み	主要事業	量の見込み(確保策)等と実績の状況					令和7年度の取組	担当課	
					R7年度 (計画値)	R8年度 (計画値)	R9年度 (計画値)	R10年度 (計画値)			R11年度 (計画値)
①	青少年の健全育成の推進	・こども達が多様な体験や活動を通して、リーダー資質やコミュニケーション能力の向上を目指します。	・多様な体験・活動機会の提供 ・青少年の社会参加促進 ・青少年リーダーの養成	-	-	-	-	-	-	<多様な体験・活動機会の提供> ・市の各種イベントの開催(子どもフェスティバル、親子自然ふれあい学校等) ・市内各団体に対する青少年事業の取り組みへの補助(子ども会育成連絡協議会、友遊クラブ、楽育ひろばtomi、上小少年警察ボランティア協会東御ブロック) <青少年の社会参加促進> ・中学生及び高校生等による市の各種イベントにおけるボランティア活動を通じて社会参加を促進する <青少年リーダーの養成> ・市の各種イベント等に参画することでリーダー養成を行う(市事業のほか、県主催のジュニアリーダー養成講座等への参加)	地域づくり支援課
②	キャリア教育の推進	・社会見学や職場体験学習を通じて身の回りの仕事や環境を学習します。キャリアパスポートを使った学習を行います。	・社会見学 ・ボランティア活動 ・職場体験学習 ・キャリアパスポートの継続	-	-	-	-	-	-	社会見学や職場体験学習、児童会生徒会活動を通じて、主体的に学びに向かう力を育み将来の仕事について考える学習に取り組めます。令和2年度から継続して行っているキャリアパスポートを使い、各学校の状況に応じた学習を継続していきます。	教育課
③	こども、若者の自立への支援	・関係機関との情報共有や連携した相談支援により自立に向けた取組をおこないます。	・民間団体における相談支援への支援と連携	-	-	-	-	-	-	・民間団体との情報共有により、必要な方を必要な支援につなげます。 ・役割を整理し、スムーズな相談支援が行える体制を整えます。	福祉課

# 第1期東御市こども計画の令和7年度の取組内容について

## ①教育・保育給付事業の量の見込み及び確保方策の推進状況

担当課: 保育課

幼児教育・保育のニーズに係る施設型給付及び地域型保育給付については、特に保育が必要なニーズにおいて待機児童を発生させることがないよう、保育サービスの確保に努めます。

(単位:人)

区分	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
1号認定(教育) 3歳以上児	量の見込み	74	-	67	-	63	-	58	-	54	-
	実績値(確保方策)	74	-	67	-	63	-	58	-	54	-
	特定教育・保育施設	74	-	67	-	63	-	58	-	54	-
	確認を受けない幼稚園	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	◆認定こども園での預かり保育 (対象:1号認定を受けた在園児)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
2号認定(保育) 3歳以上児	量の見込み	540	-	493	-	459	-	424	-	397	-
	教育ニーズ	38	-	35	-	32	-	30	-	28	-
	保育ニーズ	502	-	458	-	427	-	394	-	369	-
	実績値(確保方策)	540	-	493	-	459	-	424	-	397	-
	特定教育・保育施設	540	-	493	-	459	-	424	-	397	-
	認可外保育施設	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	過不足(待機児童数)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
3号認定(保育) 0歳児	量の見込み	53	-	51	-	48	-	45	-	42	-
	実績値(確保方策)	53	-	51	-	48	-	45	-	42	-
	特定教育・保育施設	41	-	39	-	36	-	33	-	30	-
	特定地域型保育事業所	12	-	12	-	12	-	12	-	12	-
	認可外保育施設	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	過不足(待機児童数)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
3号認定(保育) 1・2歳児	量の見込み	219	-	212	-	193	-	177	-	159	-
	実績値(確保方策)	219	-	212	-	193	-	177	-	159	-
	特定教育・保育施設	195	-	188	-	169	-	153	-	135	-
	特定地域型保育事業所	24	-	24	-	24	-	24	-	24	-
	認可外保育施設	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	過不足(待機児童数)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
合計	886	0	823	0	763	0	704	0	652	0	

## ②一時預かり事業及び預かり保育事業の量の見込み及び確保方策の推進状況

資料2-2

担当課: 保育課

未就園児の保護者の急な要件により保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。

市内の保育所6施設と小規模保育事業所3施設では未就園児を対象に、幼稚園型認定こども園1施設では1号認定を受けた在園児を対象に実施します。

### ◆保育園及び認定こども園での一時預かり(対象:未入園児)

区分	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込(延人)	400	-	400	-	400	-	400	-	400	-
実績(確保策)(延人)	400	-	400	-	400	-	400	-	400	-
実施か所数	10	-	10	-	10	-	10	-	10	-

### ◆認定こども園での預かり保育(対象:1号認定を受けた在園児)

区分	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込(延人)	500	-	500	-	500	-	500	-	500	-
実績(確保策)(延人)	500	-	500	-	500	-	500	-	500	-
実施か所数	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-

## ③乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の量の見込み及び確保方策の推進状況

担当課: 保育課

家庭にいないだけでは得られない様々な経験を通じてこどもの育ちを支援するために創設された新たな通園給付で、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満児が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件等を問わず保育所等に通園できる事業です。本市では、令和8年度から実施します。

区分	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
0歳児	量の見込(人)	-	-	3	-	3	-	3	-	3	-
	実績(確保策)(人)	-	-	3	-	3	-	3	-	3	-
1歳児	量の見込(人)	-	-	2	-	2	-	2	-	2	-
	実績(確保策)(人)	-	-	2	-	2	-	2	-	2	-
2歳児	量の見込(人)	-	-	2	-	2	-	2	-	2	-
	実績(確保策)(人)	-	-	2	-	2	-	2	-	2	-